

視 察 調 査 報 告 書

< 米軍基地関係特別委員会 >

令和2年第6回沖縄県議会（9月定例会）閉会中

令和2年11月16日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会視察調査報告書

視察調査日時

令和2年11月16日 月曜日（1日）

視察調査場所

那覇市及び浦添市

視察調査事項

軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立

- 1 那覇港湾施設に関する説明（現有施設の概要等）
- 2 那覇港湾施設に関する説明（跡地の利用等について）
- 3 那覇港湾施設に関する説明（移設予定先等について）
- 4 キャンプ・キンザー返還跡地に関する説明

視察調査概要

別紙のとおり

参加委員（12人）

委員長	照屋守之君
委員	照屋大河君
〃	小渡良太郎君
〃	又吉清義君
〃	上里善清君
〃	瀬長美佐雄君
〃	比嘉瑞己君
〃	玉城健一郎君
〃	山里将雄君
〃	新垣光荣君
〃	金城勉君
〃	當間盛夫君

随行職員（2人）

議会事務局政務調査課主幹	城間	旬
議会事務局政務調査課主査	中本	信

別紙（視察調査概要）

1 調査事項：那覇港湾施設に関する説明（現有施設の概要等）

村井勝沖縄防衛局企画部長による概要説明

現在的那覇港湾施設面積が約56ヘクタールあり、そのうちの約4割が国有地であるが、残りの6割が民公有地ということになっている。地権者の方は約1400名と聞いている。年間の借料として大体21億円ほど毎年支払っている。1980年から海上保安庁が共同使用で岸壁を使える形になっている。ちなみにこの軍港そのものは旧日本軍が恐らく使っていたと言われており、終戦と同時に米軍が接收し、辺り一帯を護岸の工事やしゅんせつをして港湾施設として戦後しばらく使用していた。昭和47年の日本復帰の際に改めて、米軍施設として政府が提供している。

2 調査事項：那覇港湾施設に関する説明（跡地の利用等について）

屋比久猛義那覇市総務部部長による概要説明

昭和49年の日米安全保障協議委員会において移設条件付返還、それから平成7年に日米合同委員会で全部返還が合意。平成13年には那覇港湾施設移設に関する協議会を開催。これまで26回行われており、本市としても参加して移設についての協議を進めてきた。現状は、前回行われた浦添ふ頭地区調整検討会議において、民港計画の方向性を導き出すための議論が行われているところである。

既に返還された跡地利用が進んでいる先進事例に係る評価及び課題認識について、平成27年に沖縄県企画調整課が調査した経済効果というものがある。整備による直接経済効果として943億円、それから経済活動による効果として返還前の30億円から返還後は1076億円という試算が出ている。それを受けて那覇市としては、これまで合意形成活動を基本とした跡地計画づくりということで、行政としては地権者と協力して進めていく必要があることから、これまで勉強会等を、地主会や地主会の次世代を担う方々との調整等を行ってきたところである。

那覇市としては、那覇軍港は空港や那覇港に近いということで交通機関の充実、市内の宿泊施設のキャパシティー等、非常にポテンシャルの高い地域であるので、跡地利用計画づくりについては沖縄県、那覇市の発展に資するものにしたいと考えている。

それから問題点・課題及び要望ということで、今後跡地返還、跡地利用を進めていく上で4点ほどある。1点目は、現在行っている跡地利用計画

策定及び地権者等合意形成活動に関する財源。これは現在、沖縄振興特別推進交付金を活用しているが、令和3年度に終了することから令和4年度以降もその財源確保には努めてまいりたい。2番目は、返還前の立入調査の実施ということで、現在、返還日の150労働日前の立入調査は認められていないので、これについては県のほうで運用改善等々の調整を行っているという認識である。3番目に、県における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、いわゆる跡地利用推進法は令和3年度までなので、これについてもそれ以降の延長及び拡充をお願いしたい。それから一番は、那覇市としては那覇軍港及びウォーターフロントの開発に係る財源の確保というところである。御承知のように移設協議会と同時に県都那覇市の振興に関する協議会というものがある。これまでその協議会の成果として、奥武山のセルラースタジアムの整備等々があったが、平成25年度以降は開催されていないので、今後那覇軍港及びウォーターフロントの開発の事業実施の時期を見計らいながら、協議会の再開に向けて、構成員である県の支援をいただきたい。

(1) 質疑応答

Q 情報としてこれまで軍港があまり使われていない、ほぼ遊休化しているのではないかという指摘があるが、年間の稼働率はどうなっているか。

A 入港した船の数等については、平成14年あたりまではデータとしてあったが、それ以降は米軍が公表していないため、防衛局もデータとしては持っていない。しかし、遊休化という指摘があるけれども、何をもって遊休化と言われているのかと、それにもよるかと思うが、定期的に使用されているということは事実である。

Q あまり活用されていないという情報も踏まえて、浦添移設をする必要があるのか、軍港移設が必要なのかという指摘もあるが、これについてはどうか。

A 先ほどの遊休化の話と少し関わるが、那覇軍港の機能として、物資の集積場所として使われていることがあるけれども、これは決して平時だけの機能ではなくて、緊急事態が起こったときに一気に物資を集めてくるための拠点として使われることがあるので、その機能は仮に浦添に移設したとしても必要になるだろうと思っている。我々としては、平成25年の統合計画に沿って必要な機能に移設をした上で返還を求めるということが最善、最短であろうと考えている。

Q 地権者の方が約1400名ほどいるということで、この那覇軍港の早期返還・移設について、地権者のほとんどの方が望んでいるということで理解してよいか。

A 直接約1400名の方に意思確認をしたというわけではないが、やはりこれまでの返還合意であるとか、あるいは移設に係る協議会での内容であるとか、そういった話をさせていただいて、それに対して明確にノーということは聞いていないので、このスケジュールのとおり進めていけるものと考えている。

Q 現状の那覇港湾施設56ヘクタールが浦添に移った場合に、現在ある機能と浦添移設の機能はどう違うのか。その点について分かる範囲で説明を願いたい。

A あくまで浦添に移設する代替施設というものは、現在の那覇軍港の代替施設と我々も認識している。他方で具体的にどのような機能を盛り込むのかということについては、まだ米国と議論しているところなので、この場で説明ができる内容は持ち合わせていない。

Q 那覇港湾施設移設の経緯という中に、移設協議会の確認事項があって、民港と軍港との関係、令和元年11月に民港の港湾計画との整合性を図り、これと並行して代替施設の配置に係る技術的な検討とあるが、この内容については国も那覇市もこの内容で了解している、確認をしているということによいか。

A (防衛局) たしか公表されている概要だとこのような記述があったと理解している。

A (那覇市) 浦添埠頭の民港計画等については浦添ふ頭地区調整検討会議で議論していくという確認。それと並行して、たしか防衛省、国交省、そういった技術的な検討がされるというものは認識している。

3 調査事項：那覇港湾施設に関する説明（移設予定先等について）

(1) 村井勝沖縄防衛局企画部長による概要説明

軍港の移設先の代替施設に係る現行計画について、ちょうどここから真っすぐのところの面積にして49ヘクタールの軍港を造ることが今の計画となっており、現行の56ヘクタールよりも小さい。軍港の位置としては、ここの道路から大体620メートルほど離れたところに造るという計画

になっており、奥行きは880メートル、幅は690メートル、船だまりがあり、こういう形状になっている。手前の部分については第2ステージ、コースタルリゾートとしているけれども、これは浦添市土地開発公社と那覇港管理組合のほうでそれぞれ交流厚生用地、あるいはマリーナとか臨港道路、緑地としてここを埋め立てて開発される計画と聞いている。また左手に防波堤があるが、軍港の位置から左側の防波堤の沖まで、ここを第3ステージ、物流用地という形で那覇港管理組合が埋め立てて使うこととなっている。現行計画をつくったのが平成22年頃であり、もう10年以上たっているので、現在、民港部分の見直しが進められていると承知している。

その議論と並行して我々の軍港の位置も若干微修正があるだろうと思っているが、いずれにしても現在も南側が物流港、北側が人流・交流港となっているので、我々としては南側に物流ということが変わらない以上、軍港は北側に位置づけられるということになるかと認識している。

(2) 伊波隆浦添市西海岸開発局長による概要説明

那覇港の港湾計画というものは、基本的に10年から15年に見直しをするようになっている。実は昭和63年の計画としては、このカーミージー含むかなり広いエリアまで埋め立てるという計画になっていた。その後、このカーミージー周辺については良好な自然が残っているということで、港湾区域の中でも保全する区域というものをしっかり定めて、保全すべきところは保全する、必要なところは必要に応じて計画を推進するという事になっている。

那覇港の管理者は那覇港管理組合なので、基本的に那覇港管理組合で整備を進めていくが、この黄色部分の交流厚生用地については、浦添市が事業主体となって事業を進めることになっている。

平成13年に取り交わした組合設立に関する覚書の中で、浦添埠頭地区については国際流通港湾機能の支障のない範囲で浦添市が事業主体となって事業を進めるという確認が取れている。このリゾートについては浦添市が進めているところである。

これが既定計画であるが、見直し時期になって、当初物流に関しては、国際物流、とりわけトランシップを中心に展開していくこととなっていたが、物流の現状というものをしっかり踏まえ、今後の課題は何なのか、それから上位計画と整合が取れるようになっているのか、そういうところも検証する必要があるだろうという視点で検討してきたところである。

リゾートに関しては、21世紀ビジョンの中で世界水準の観光リゾート地

の形成と既定されており、また、県のアジア経済戦略構想の中において、特に浦添埠頭地区については富裕層を獲得する施策が提案されている。ちょっと以前の話になるが、そういう視点から我々としてはリゾートを展開する上で南側を検討していただきたいという話をしてきたけれども、市長が北側受入れへの方針を表明したことで、基本的に形状は多少、このままにはならないのかもしれないけれども、位置としては南ではなく北側、それから南側に物流、北側に人流エリア、北側には自然を保全するエリアということで、配置そのものは変わっていない。

これからの作業としては、実際に必要となる面積、形状はどうかということを検討している。今後の課題として、国際流通港湾機能の支障のない範囲というのは、覚書の一つに軍港の移設先の背後の一部という指定がある。だから改めて北なのか南なのかということ構成団体や那覇港管理組合において確認して、改めて決定する。形状は今後調整の余地はあるが、北か南かということをはっきりさせないと、この浦添のリゾート計画の検討が前に進まないということになるので、我々としては情報交換をしながら並行して検討を進めていく必要があると考えている。

(3) 質疑応答

Q 軍港を造るスケジュール、どれくらいの歳月がかかるのか。

A 平成25年に定めた統合計画では、移設までの必要な手順、環境影響評価を行って、県知事の埋立承認、埋立工事、米側の検査等をやったということが合意されている。これによると2028年度、またはその後に返還されることとなっている。

Q その過程は何年かかるのか。

A これをやっていくと大体15年くらいかかるというイメージである。

Q 軍港のほかに防衛省が分担する範囲はどこかあるのか。

A 軍港と一部防波堤についても分担部分があったと認識しているが、最終的に国交省とどういう分担というところまでは決まっていない。例えば、ここの軍港のための防波堤はたしか防衛省がやる方向だったと記憶しているが、そういうところについて、今後港湾計画の見直しがあると思う。

Q 今年8月に浦添市長が防衛省の北側案を支持するというメッセージになったが、北側案と南側案の特徴的な違いというものは何か。

A 昨年11月の第26回那覇港湾施設移設に関する協議会の後、国は国として軍港について検討を進めてきた。並行して那覇港管理組合の下に調整検討会議というものが設けられて、そこで事務的、技術的に民港部分をどうするかという議論が行われていたものと認識している。4月頃だったと思うが、調整検討会議の中で、やはり物流については南側、人流・交流については北側なんだろうという方向性が示されたと理解している。その前提で検討が進んできたということで、我々として現行計画と同じように南側に物流拠点を立てて、北側に人流・交流拠点をつくるという考え方が変わらないのであれば、自動的に物流拠点の先に軍港を造るという計画は技術的に難しいのではないかと。我々としては、やはり人流・交流拠点の先に軍港を造るという現在の方針と大きく変わらないという説明をさせていただいた。

4 調査事項：キャンプ・キンザー返還跡地に関する説明

(1) 下地節於浦添市政策調整監による概要説明

当初、キャンプ・キンザー（牧港補給地区）についてはもともと274ヘクタールあったが、先に沖縄電力の前の入り口が返還され、さらにFM沖縄、それから国道58号の拡幅に伴う返還があり、現在、268ヘクタールになっている。

平成25年の統合計画の中での返還計画としては、国道58号側のほうは大体高さ26メートルくらい、このエリアと海岸側は段差があって、2つのエリアに分かれている。海側のほうが2024年以降、58号側が2025年以降—この以降ということはキンザーにある機能の移転が完了して、返還の条件が整った段階以降ということになる。移転先の条件整備について調整を進めていると伺っている。

この牧港補給地区のゾーニング計画については平成24年に策定しているが、高台の国道58号のほうは住居系と商業系でゾーニングされている。海側のほうについては産業集積エリアということで、詳細については今後の検討になってくるが、海岸線を生かしたリゾートホテルやそれと関連する産業、そういったものが想定される。

統合計画の中で返還が示された基地は、普天間飛行場も返還の対象になっていて、普天間と同じようなことをやってもなかなか難しいだろうとい

うことで、すみ分けをするため広域構想というものがある。

浦添市の特徴として、海岸線を生かしたリゾートホテルと関連する産業と絡めての展開というものを考えている。

(2) 質疑応答

Q キャンプ・キンザーが五、六年で返還される予定となっているが、倉庫群のキンザーが分散移転することによって、軍港の関わりというものが薄くなるのではないか。あるいはその軍港機能というものはホワイトビーチであるとか、そういう既存のものに統合できるのではないかと、そういう思いもあるがどうか。

A キンザーと軍港施設は一体利用だったという方がいるが、そのような合意をしたという事実はない。もう一つ、よく言われるが、ホワイトビーチは基本的に長い栈橋があるだけで、物資の集積場がないという点があるので、やはり那覇軍港の機能というものは必要だと、ホワイトビーチではできないと考えている。

Q キャンプ・キンザーと普天間飛行場の跡地計画の関連はあるのか。

A キャンプ・キンザーと西海岸の関係では、少なくとも計画としては一体的に考えていきたい。沖縄の観光客数というのは順調に伸びてきて、ハワイと近いくらいになっているが、経済効果という視点ではまだまだな点がある。客単価であったり、滞在日数が少ないということもある。

県内のリゾート地の中で恩納村などの北部エリアの海岸線にはホテルはあるが、背後地にお金を落とすような仕組みがない。那覇市には国際通りはあるがリゾートと隣接していない。ワイキキは海岸線のホテルの背後に商業施設等があって、経済効果をもたらすような立地状況にある。それを沖縄で展開するとしたら、まさに海岸線を有している浦添西海岸線が観光客を呼び込んで経済効果をもたらすと。それによって雇用の拡大と県民の所得向上につながればと思っている。そういったことも視点に置きながら、なおかつ普天間飛行場との差別化も図りながら取り組んでまいりたい。

現場視察（那覇港湾施設）



現場視察（浦添西海岸）



現場視察（牧港補給地区）



那覇港湾施設（那覇軍港）について

那覇港湾施設（那覇軍港）



令和2年11月16日（月）

1 那覇港湾施設(那覇軍港)移設の経緯

- 昭和49年1月30日

第15回日米安全保障協議委員会において、移設条件付き全部返還が合意

- 平成7年5月11日

日米合同委員会において、浦添ふ頭地区内への移設を条件として、施設の全部返還が合意

- 平成13年11月

浦添市長が新たな造成地をつくることによる経済的発展、財政的発展、政策的な実現を図るため那覇軍港の受け入れを表明

- 平成13年11月16日

第1回那覇港湾施設移設に関する協議会を開催。現在まで計26回の移設協議会を開催。

- 平成25年4月5日

沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画において、返還条件が満たされ、返還のための必要な手続きの完了後、2028年度又はその後に返還可能とされた。

- 現在

浦添ふ頭地区調整検討会議において、民港計画の方向性を導き出すための議論が行われている。

2 那覇港湾施設及び周辺の現況について



那覇港湾施設（那覇軍港）

面積：約55.9ha

施設の位置：沖縄本島南部、那覇市の国道332号北側、奥武山公園の西側

土地の形状：港湾施設及び貯油施設

地権者数：1,376人（平成31年3月末現在）

用途地域：準工業地域

建物等：事務所、倉庫等

管理：米陸軍



浦添ふ頭地区に建設される約49haの代替施設への移設

返還時期等

日米共同発表：平成25年4月に返還時期等を明示

返還時期：2028年度（令和10年度）又はその後

返還条件：浦添ふ頭地区に建設される約49haの代替施設への移設

(出展：国土地理院地図) (一部加筆)

